

第3回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会 議事録

1 審議会日時 平成31年4月19日(水)午後7時

2 開催場所 喜多方市役所2階大会議室

3 出席者等

(出席委員) 清野 正哉、穴澤 正彦、石田 大介、佐藤 良平、高畑 美和、長瀬谷百合子
中川 健一、須藤 祐、高橋 友和、石山 啓之、齋藤 義人、穴澤 仲雄
江川 正則、花見 俊春、安田 茂、入岡 正、長谷川 登、五十嵐和彦、
猪俣 定利、塚原 芳広、齋藤 大亮

(欠席委員) 佐川 正人、田代 新一、今井 輝雄、木須 行孝

(出席職員等)

教育長	大場 健哉	教育部長	江花 一治
教育部参事	佐藤 健志		

(事務局学校教育課職員)

課長	五十嵐博也	主幹兼管理主事	武藤 幸意
補佐・指導主事	佐藤 毅	補佐・指導主事	齋藤 勝芳
補佐・指導主事	笹川 光威	課長補佐	佐藤 茂雄
副主任主査	高橋 孝	主査	小荒井和枝

4 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針(後半部分)について

4 そ の 他

次回の審議会の開催予定について

- ・日時 平成31年5月第3週以降(未定)
- ・会場 市役所 大会議室

5 閉 会

5 内容

○事務局

皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、当審議会委員に異動がありましたのでご報告申し上げます。熊倉町代表行政区長 藪内昭子委員、慶徳町代表行政区長 和田典久委員、熱塩加納町代表行政区長 佐藤義晴委員、堂島地区代表区長 江花一成委員からそれぞれ辞職願が提出されました。新たに、関柴町代表行政区長 江川正則様、豊川町代表行政区長 花見俊春様、熱塩加納町代表行政区長 安田 茂様、姥堂地区代表行政区長 入岡 正様に委員の承諾をいただいております。4名の皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。

○事務局

喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例第5条第3項の規定により、審議会の開催は委員の過半数の出席が必要とされております。本日は、19名のご出席となっておりますので、出席委員は過半数を超えておりますことをご報告申し上げます。

それでは、ただ今から、第3回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を始めさせていただきます。

まず始めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

おばんでございます。本日は、基本方針の重要な部分が示されております。従いまして、基本方針の具体的な中身の質問ということも大事なのですが、基本的な考え方が重要な要素を占めるものでありますので、委員の皆様から教育のあり方あるいは学校のあり方、そういったことも含めて、いろいろと御発言いただければと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

○事務局

それでは、会議に入ります前に、まず、資料の確認をさせていただきます。

まず、本会議の次第です。続きまして、事前に送付しましたものとして「資料1 喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（後半部分）」、「資料2 第2回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会において求められた資料」です。本日新たに用意したものとして、平成18年度当時の住民基本台帳からの推計と実数の記載の数字が一部訂正となりましたので、1枚ものですが、お配りいたしました。ご確認いただき、もし不足があれば、お申し出いただきたいと思っております。それでは、ここからは、審議会条例第5条第2項の規定により、会長に議長をお願いいたします。それでは、会長様、よろしくお願いいいたします。

では、次第に従いまして、中身に入っていきたいと思っております。

○会長

まず、(1)喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（後半部分）について取り上げていきたいと思っております。本日は、基本方針の後半部分ということで、基本方針の核になる部分だと思っております。レジメを見ますと、本日はこの後半部分だけが協議事項となっております。まずは、事務局からの説明をいただきたいと思っております。

事務局で用意しました資料が幾つかありますが、本日は時間の関係で資料の説明は省略させていただきます。

資料1をごらんください。喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針案（後半部分）です。前半部分を2月に審議していただきましたが、目次で前半部分を振り返ります。「1 基本方針の策定にあたって」では、これまでの取組を記載しています。次に、「2 本市の小中学校の現状と今後の推移」についてですが、現状を数値化し、表あるいはグラフに表しております。内容についてはここにあるものです。なお、(3)の部分は赤い文字になっておりますが、通学の状況及び部活動の状況を表したものです。資料2の6, 7を本文に追加としております。続いて、「3 本市が目指す学校教育と望ましい学習環境」です。喜多方市教育振興計画の指標目標を踏まえて、意欲や向上心が高められる環境、自他の良さに気づき、認め合える環境、教員による指導体制をより充実できる環境について述べております。この後は、後半部分に入りますので4, 5, 6についてはこれから本文で説明申し上げます。

まず、「4 意見交換会等からの意見要望等で考慮すべき事項」では、平成29、30年度において、地域説明会、アンケート調査、意見交換会を実施しました。多数の御意見等をいただきましたが、主なものを整理しますと、保護者や地域住民から学校に求められている役割や機能として、児童生徒一人一人へのきめ細かな指導や対応ができる環境、多くの考えに触れ、学び合いや切磋琢磨できるような環境、あるいは人間関係が固定化されないような環境などが挙げられました。また、これらの御意見、御要望から考慮すべき事項として、ア、イにまとめております。きめ細かな指導や対応、また学び合いや切磋琢磨できる環境としておりますが、これは、3で本市が望ましいと考える教育環境と記載したものと同一であるとしております。それからさらに部活動が選択できる環境や地域との関りについて等を整理する必要があるということに記載しております。

これに基づいて「5 適正規模適正配置の基本的な考え方」についてですが、まず、最初に、3で記載した目指すべき望ましい学習環境を再掲いたしました。次のページにおいては、このア、イ、ウについて前項4 保護者や地域住民からは求められている役割や機能と同様の方向性と考えるとしております。具体的には、まず、「一人一人へのきめ細かな指導や対応ができるような環境をつくるために」と見出しを付けています。これは、集団の中での多様な人間関係づくりが必要であり、そのために、個に応じたきめ細かな指導の対応の例としまして、個別学習、ペア学習、グループ学習と、いろんな学習形態がありますが、そういう環境ができるように整えていく必要があると考えているとしております。次の見出しを「多くの考えに触れ、学び合いや切磋琢磨できるような環境をつくるために」としました。最初に4点の柱を記載しております。特に、②、③、④が、重要と考えております。そのためにはペア学習あるいはグループ学習等の学び合いをする環境が大事と考えております。そうすることで、子どもたちが主体的に考えたり話し合ったり学びを深めたりする授業ができるようになると思います。実際に、今の学校もそのように取り組んでおります。

なぜグループ学習がいいのかということになりますが、一斉授業よりはグループの中ですと、消極的な児童生徒も発言するようになり、あるいは、友達との話し合いや意見の交換を通して自分の考えを深めたり広めたりすることができるようになります。グループも、できれば4人で構成した場合はより話しやすいのですが、隣にもいる、前にもいる、斜め前にもいるということで、話しやすい環境ができるものと考えております。こういうグループでの学習によって人間関係づくり学級づくりにも、効果が見られており、実際にそういう成果も現れているところであります。3つめの見出しとして、「人間関係が固定化されないような環境づくり」としました。これは、ある程度の規模によってクラス替えができることがより望ましいと考えております。クラス替えにより新たな人間関係を構築する力、あるいは適応力、社会性等が育まれるような環境づくりができるのではないかと考えます。この3つの見出しで記載した環境を整えた上で、さらに障がいを持つ児童生徒にも配慮した学校環境、中学校では多くの選択肢から活動が選べる環境も整えていく必要があると考えます。それから、もう一つ求められている役割や機能として地域との関わりがありますので、その下の囲みになりますが「ア 地域での活動も考慮した学区編成」、「イ 地域とよりよい関わり合いや連携の中で子どもを育む学習環境」を大事にしたいと考えております。

これらを踏まえて、基本的な考え方をまとめたものが、その下の丸い四角の囲みになります。適正規模適正配置の基本的な考え方といたしまして、「子どもたちにとって望ましい学習環境を整えていくため、学級や学年に相応の児童生徒数が確保され、きめ細かな指導や対応が日々展開できる教職員体制となるような学校規模を理想としつつ、児童生徒の生活や地域との関わり、学校と地域との連携等に配慮した取組を推進します」としました。次に、理想とする学校の規模は、「極力複式学級の発生を防ぐことができ、効果的な学習形態であるグループ学習等を取り入れることができ、なおかつクラス替えができるような規模を理想とします。」としました。もちろん、あくまで理想でありますのでいろいろ配慮が必要となってきます。具体的には、「ア 児童生徒の日々の生活への配慮」です。通学にあまりにも時間がかかるようなことは、生徒、あるいは家庭の負担にもなります。また、放課後の過ごし方、家庭での時間の過ごし方、障がいを持つ児童生徒への配慮、中学校では部活動の選択へも配慮するとしております。次に、「イ 児童生徒の地域との関わり、地域との連携」についても配慮していくとしました。3つめとしましては、「ウ 学習効果を高める仕組みづくり」として、小中一貫校あるいは義務教育学校、県内でも始まっているところもありますが、そういう学校スタイルも検討をすることとし、カリキュラム編成、あるいは小規模校同士であったり、仮に小規模校が残ることも考えられますが、小規模校同士の連携であったり中学校同士の連携を通して、友達同士の関わりが増す環境なども考えていきたいと思っております。これらの考え方を基本として、今後、実施計画案、具体的にお示しすることとしております。

最後に、「6 適正規模適正配置の進め方」ですが、今回は、基本方針（後半部分）を審議していただくわけですが、この後、基本方針全体として庁内検討委員会、来月の教育総合会議、教育委員会、審議会を経て決定されたならば、その後、実施計画を作成する予定になっております。これは、総論となる全体計画、それから各論となる地域別計画の2層にいたします。実施計画の案は、今年の完成を目指していきます。それから来年地域別の説明協議をして調整を図って決定していく予定です。実施計画については、決定した地域から実施に向けて準備を進めて早ければ2022年度からの実施を目指しています。以上のような内容で基本方針（後半部分）をまとめましたので、皆様の御意見をいただければと思います。以上です。

○会長

ただいま、基本方針（後半部分）の説明が事務局よりございました。今回の基本方針では、基本的な考え方というものがあって、それが根っこになって、方向性となるわけです。そのあと、具体的な実施計画が枝葉のように出てくるわけです。ですから、重要な考え方が示されたわけです。そこで、今日は、内容についての質問も重要ですが、皆さんのそれぞれのお立場に基づく考え方で、皆さんがどんな考えをお持ちなのか、いろいろと意見交換できればと考えます。どなたか、お考えを、思いを示していただけませんか。特に、保護者の方は、一番身近に教育についてお考えだと思います。当然ながら行政区長の皆さんも同じだと思いますので、ご発言いただきたいと思います。どうでしょうか。なかなか最初に話されるには容易ではないでしょうが、実は、今日示された中の例えば、多くの考え方に触れ、学び合いや切磋琢磨できるような環境をつくるためという表記がありますが、今、子どもたちには、こういう力が求められております。そういう意味では、いたるところに言葉として、フレーズとして、示されております。皆さんからご発言いただきたいと思います。

○委員

後半の率直な感想は、こんな教育環境が整ったらいいなと思ったのが率直な意見ですし、この13ページにある一番下の理想とする規模の学校がもし、2022年に喜多方市で実現できれば、子どもたちもよりよい環境で学べるんじゃないかなと思いますし、これが、また3年5年と経ってしまうと、また変わってしまうんじゃないかという推移なので、ぜひこれを実行していきたいというのが率直な感想です。

○会長

ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。今のようなご感想であっても結構ですので。皆さん、お気づきだと思いますが、実は、大きなチャンスなんですよね。こういう教育の具体的な方向性が示されることになりますと、まずこういうところでいろんな意見が出てきてですね。そして、それが子どもたちの中に反映していくという教育改革プログラムの中で、私たちが関わるといことはなかなかないかなと思うのです。そういう点では非常に大きなチャンスであるという視点からも、御意見御感想をお聞かせいただければ幸いです。

○委員

資料を見まして、会北中は小規模の中学校ですが、一人一人が活躍できると

でもいい中学校だなと私自身は思っています。例えば運動が得意な子、勉強が得意な子、それぞれいますけれども、それでも一人一人が苦手なことに挑戦できたり、先生がきめ細かな指導をしてくださっているので、そこは小規模校でよかったなというところですか。ただ逆にクラス替えがないということです。でも、やっぱりこの資料を見て、どちらがいいのか、私には判断がつかないです。子どもたちにとってどちらがいいのか判断がつかないというのが率直な感想です。何年か前に北塩原村の方で小学校が統合した時に、最後にきょうだけだけが残ってさくら小に通う御家庭のお母さんの話を聞いたときに、最後の家庭になった時の親の気持ちになってごらんって言われて、合併が悪いとか、ではなく、最後になってから、子どもたちが大きい学校に入るようになる前に行かせた方が幸せなのかなって考えます。また、全然ちょっと話はずれるかもしれませんが、ドキュメンタリー映画で「奇跡の小学校の物語」という映画で、安孫子亘監督の作品が6月に喜多方プラザで上演されるんですが、その舞台になった学校は、地域が無くしたくないというので、居住者を増やしたりするなどそういうことまでしたりして、学校を存続させたって映画をやるんです。そういう地域もあり、ここで意見をだすことで、どういうふう子どもたちの育つ環境を整えていけるか、さっきチャンスだっておっしゃっていただきましたが、その通りだと思うので、小さいお子さんを持つ親御さんの考えを私も聞きたいと思います。

○会長

ありがとうございます。先ほどの基本方針の考え方の中に、地域の関わりということもあったのですが、この辺で行政区長の皆様にもご意見を伺いたいのですが、よろしいでしょうか。はい、どうぞお願いします。

○委員

私は今回初めてこの会に出席させていただいたんですが、この資料を見ますと、適正規模適正配置の考え方は決まっている。理想とする学校の規模は、複式学級の発生を防ぐ、グループ学習ができる、かつクラス替えができる、これが理想だというふうに書いてあります。ということは、もう基本的な考えはこれですね。これでいくんだ。さらに、その下に配慮点がありまして、これらを配慮して、実施計画の案を具体的に作るんだと。こういうふうには私は理解したんですが、そうであれば、もうある程度、方向性は決まってるわけですね。要するに複式学級はなくす、グループ学習ができる、クラス替えができることが基本だといっていますので、それに対して、各地区の若干の考え方を取り入れて、この実施計画を作るんだということは、もうある程度、どのような小中学校の形態になるんだっていうことはもうできているんですか。

○会長

まず、これが前提ですべて決まっているということではございません。まずは、ここで案が示されて、いずれにしても案がないと議論ができないものですから、案をもとに、皆さんの意見をお聞きし、いろんな意見をお聞きしただけではなくて、項目として、こういう考え方を入れる、こういうふうにしていったら逆にいいんじゃないか、といった形のものが、この場で形成されていって、初めて、一つの方向性が定まるという位置づけだと思います。ですから、こ

の基本方針がありきのように見えるかもしれませんが、逆に、たたき台がないと、議論ができないということもあるものですから、これは、決まったものではなくて、これを前提に皆様の意見をいただきたいということで、議論を進めさせていただいております。今のようにですね、御意見いただくのは非常に重要なことですので、逆にこの会議の中で具体的な方向性の考え方に今の委員のご指摘いただいたことも入れて、譲れないんだという形で、項目をつくっていくことがあって、場合によってはありうることをご理解いただきたいと思います。まず、すでにこれが前提でこれしかないってということではないということです。ただ、そういう中においてもですね、ちょっと発言が矛盾するかもしれませんが、現実問題として、人口減少というのも避けて通れない。これはいろんな各自治体が行ってるわけです。ですから、そういう人口減少が今後起りうる近未来の中で、それを前提とするのかしないのか、あるいは、先ほどの映画の中では、地域が一体となって、地域活性化や人を呼び込むということで、復活の方向になるという事例もございました。いずれにしましても、私たちは、人口が減少するということは避けて通れない一つの前提としてとらえるべきだと思います。逆に、そうした中で、地域との関わりの中で、場合によっては、項目として、もっと地域活性化策を盛り込むべきだろうという項目が入ることによって、また一つの本審議会としての考え方を示していくということになります。行政区長の方々、他にどうでしょうか。場合によっては、区長の立場を離れてですね、お話しいただいても結構です。

○委員

まず、適正規模適正配置についてであります。学校は地域の拠点であるということで、地域との活動を共有した学区編制はいいことだと思います。その中で、まず、お聞きしたいのは、基本的な適正規模適正配置の考え方はよろしいのですが、併せまして、それぞれの学校がどのような教育上の課題、問題があるのかそのへんが分からないと、我々も基本的な適正規模適正配置の考え方が話せないということもあります。学校は、地域コミュニティの大きな役割を果たしておりまして、学校の統合によって、適正規模化を進めることが困難な地域や小規模校などでは、存続させる地域も出てくるのではないかと思います。そんな中で、今後、適正規模適正配置の基本的な考え方の方針に基づいて、機械的に適用される恐れもありますので、うちらも学校の実情、課題を教えてもらわないと我々素人では分からないところもあります。前後しますけれども、実施計画に当たっては、現在の学校数とか児童生徒数などについて、どのような課題があるか、分析を行っていただくことも必要であり、今後どうするのか先が見えないと、総論はこれでいいけれども、具体的に今後統廃合するといっても、地域では、その辺がわかんないとなかなかコメントできないというのが私の考えです。

○会長

ありがとうございました。私から一つ申し上げますと、私は、喜多方市に住んでないので、地域とご担当されているところが分からないもんですから、お聞きしますが、委員のお住いの松山町は、小学校か中学校はあるんでしょうか。

- 委員 はい、小学校も中学校もございます。
- 会長 地域から聞こえてくる学校の問題はありますか。
- 委員 一つはですね、同じ松山町民でありながら、違う学校に行ってる子がいるんです。中学校は、同じところに行くんですが、小学校は、半数近くが松山小学校でない学校に通っている状況です。学校は地域の拠点ですので、子どもたちが住んでいくのにあたって、地域の触れ合いがない中で育っていくと、将来、地域と町をつくっていく上においても、うまくいかないと思われまますので、地域と学区は同じにすべきだと思っています。
- 会長 ちなみに、行政区として学校と提携して盆踊りをやったりとか区としては、学校とのつながりの中で、いろいろやられているんですか。
- 委員 地域と学校はつながりをもっており、農業体験とか和紙作りとか子どもたちと一緒にやっています。
- 会長 それは、公民館と一緒にですか。
- 委員 はい、地域との交流をやっています。
- 会長 その場合の子どもたちの参加の状況はどうなんでしょうか。あまり関心がないのでしょうか。いろいろ呼びかけるんだけど、子どもたちの参加の率が少ないとか、低いとかはありますか。
- 委員 子どもたちは全員参加してもらっています。ダメなのは、松山町の町民運動会があるんですが、松山小学校に通っていない小学生は、松山町の運動会に参加しないんです。地域の交流や親睦を図るとのことを見ると、なかなか難しいことになります。ある地区の子どもたちは、松山小学校に行っている子と、他の学校に行っている子がいる。一緒に何かをやってみたいという話は聞きます。ですから、小学校は、学区と町内は一緒にしてほしいと思います。
- 会長 ちなみに、そういうお考えは保護者の方からもお聞きになっているのでしょうか。同じ町内から声が出てるとかはありますか。
- 委員 それはなんとも言えないところです。
- 事務局 最初に、今どのような課題があるのか、それがわからないということですが、私たちとしまして、理想とする学校の規模と言うのは、複式学級の発生を防ぐ、あるいは、グループ学習ができる、クラス替えができるということで、裏返すと、ここに、課題を感じているところはあります。一つはデータですが、教職員のアンケートを取ってございまして、先生方から小規模で、課題を感じているという割合が、60%を超えているという事実があります。特に、複式学級を抱えている過小規模校においては、人間関係の固定化、序列化が見られるとか、複式学級の授業の準備が大変であるとか、多様な考えの交流が出にくいとか、という意見が出ており、我々の考えと一致しているところでありまして、解決していく必要があるのではないかと考えております。ですが、あくまで理想でありまして、今日お渡しした4ページの配慮点アイウにありますますが、なんでもかんでも理想とする学校に近づけるためにしていくわけではなく、この規模にするために、1時間以上もバスに乗って通う児童生徒が出てくる状態にしようと

は私たちは考えておりません。いろいろ配慮をしながら、今ある課題と思われるところを一つ一つできるだけ改善を図っていくため、実施計画を作りまして地域の皆さんと話し合いをしていきたいと考えているところです。

○委員

私も今年初めてこの場に参加させていただきました。先ほど最後の二人にならないよという話が出ましたが、適正規模適正配置による統合は仕方ないと思います。あとは、3ページの人間関係が固定化されないような環境をつくるためにとありますが、中段のところに、例えば、「学習ではAさん、運動ではBさんが優れている」というような見方や集団内での個の位置が固定化されることは避ける必要があります。という表現がありますが、こちら辺がどういう意味を示しているのかなと思いましたので、教えていただきたいと思います。また、その下の「ア 行政区や公民館活動といった地域での活動も考慮した学区編成」とありますが、さきほど松山の区長さんが言ったようなことも含めてこういうのはどう考えているのかももう少し詳しく聞きたいと思います。最後に、関柴町も松山の区長さんが言ったように、上高額行政区は第二小学校、それ以外は関柴小学校に、また、上高額は第二小学校から第一中学校へ行くことになっており、関柴小学校の子どもは、第三中学校に行くことになっています。関柴町でも運動会であったり、町内夏祭り、盆踊り大会であったり、敬老会を行っております。私の経験ですけれども。小学校の育成会の時点では、二小学区から帰ってきまして、関柴小学校の育成会に参加する。二小から帰ってくると、30分。そこからまた関柴に行くのには、子どもたちではいけないので親が送っていくというふうになっていました。関柴小の人たちは、12時半ころ終わって、その事業に参加する。我々は1時間以上たって参加する。私たちは終わりましたので上高額さんも参加してくださいとなるなど、中々面倒くさいことがありました。やはり、関柴町の行政区の中で、二つに割れるというのは避けていただきたいと思います。我々の世代で昭和24、5年生まれの方々が小学校1年から2年までは、関柴小学校に通っておりました。だんだん小学校時代の友達がいなくて、行政区の方にも疎遠になってくる。今、関柴町は、上高額行政区の方が大きい行政区なので、どうしても関柴町の代表になってこういう場に出てくることになってしまう。関柴小学校や三中のことが分からないのにやらなくてはならず、今回も私でよろしいんですかと思いつきながらお引き受けしたところです。現実はそのような所があります。上高額は第一中学校に、それ以外は第三中学校に行ってしまうので分からないことも多いんです。関柴だったら、同じ学区にするのがいいのかなと感じています。でなかったら、上高額行政区は独立して関柴から出ていくというようなことまで以前から話がでていたところです。

○事務局

まず、人間関係の固定化ということについてですが、幼稚園から小学校、中学校までずっと同じ学級ということが現実に起こったりしています。そういう環境の中ですと、どうしても勉強のできる子、運動の優れている子、あの子にはかなわないとかそういう見方ができやすくなるということが危惧されます。

ですが、学級編制いわゆるクラス替えができると、1, 2年は一緒のクラスでも3年になった時に別の友だちとの出会いがあつて、その子の良さを知って、自分ももっと頑張ろうとか、このクラスの中ではできる方だなとか、自分への自信が生まれてくるという新たな出会いとか、切磋琢磨できる環境にあるとか、単学級よりはクラス替えができる方がいいのではないかとということです。

地域での活動を考慮した学区編制についてですが、現実には学区と行政区が違う所があります。昨年夏に関柴行政区での意見交換会でも、そういうご意見を多数いただきました。できれば学区も行政区も同じ方が望ましいと考えますけれども、今の学校の状態で、学区を行政区に合わせると無理が生じます。子どもも保護者も戸惑うのでは思います。適正規模適正配置を進める中において、全体的に考え、その中でより良い意見をいただいて、こういう学区編制をしていったらということで、まだ白紙の状態ですが、いろんないい知恵やご意見をいただきたいと考えております。地域での活動もそうです。例えば、ある学校が無くなってしまう。そこには、地域の行事とか関わり合いがある、それができなくなるってということではなくて、学校が仮に変わったとしても、この地域の子たちはその地域の行事に参加できるいい方法はないかと考えていきたいということです。

○委員

私は山都第二小学校出身でして、その時は、複式学級で、4・5年の時に実際に体験しました。学校が小さいと、人間関係が固定されるということが出ていますが、実際体験して、悪くないなと私は思ったんです。地域の人と深く一緒にいれるし、偏った考え方とかもそんなには思わなかったし、確かに勉強できるできないとか、あの子には勝てないなということはありません。でも、だからといっていじめられることはなかったし、別にそんなに悪くないかなというのがあります。実際、私の子どもが中学校と小学校にいるんですが、中学校に関しては、山都の場合だと、男は剣道か野球、女の子だとバレーか剣道、選択の余地がない。2択しかないという形になります。やりたい希望があっても、それしかできないということがあるんで、そのへんは喜多方市内の中学校とかに比べると、かわいそうだなという所があります。しかし、小学校に関しては、実際のところ、複式にはなっていないんですが、地域の方々も小学校無くなっちゃうと、どうなっちゃうのかなということも考えるでしょうし、山都に関してだと合併になっちゃうという形になれば、山都に住宅があるんですが、そこに住んでいる人も住んでる必要はないという形になると思うんです。人口の減り具合も加速するのではないかなということもあります。資料2の部分で複式となっているところが結構あります。上三宮、慶徳、熱塩などだいぶ複式になってるんで、どうなのかなって思うんです。大きい学校の第一、第二、塩川小学校では、そんなにぴんと来ないと思いますが、実際に複式になっているところは、自分のところなんだなと感じてると思いますが、実際に複式を体験した自分からすると、そんなに悪くなかったなという意見です。

○事務局

決して、小規模を否定しているわけではなくて、あくまで理想ということで

す。繰り返しになりますが、何が何でも理想にもっていくということでもないし、小規模がだめだと言っているわけではありません。理想について、もう一つの見方として、前半の3のところにも書きましたが、教員の数、クラスの数によって、教員の配置される数が決まってきます。そうなってくると、より専門性、例えば、免許外で教えていることに関しても、そういうことを避けられるというより望ましい形になるということです。決して、小規模を否定しているわけではなく、小規模は小規模の良さがあるということを承知しております。

○委員

先ほど上三宮小学校の名前があがったので、今、現状を踏まえながらの感想を伝えます。実際、資料を見てもらいますと、現在、全学級、複式学級です。そうなってくると、先生の数も1・2年で一人、3・4年で一人5・6年で一人、あと教頭先生、校長先生、事務の先生、保健の先生、用務員さんという少ない人数の学校に行かせているんです。しかし、決して、私も複式学級が悪いって言っているんじゃないですけど、ただ、子どもたちの人数が少ないイコール保護者の人数も少ないんです。学校の整備活動とか、運動会とかの各行事の保護者の負担があまりにも大きいのが現状でして、PTAにいたっては、全保護者がPTA役員になってますので、誰かが一人でも欠けてしまうと、うまく回らない状況が現実にありますので、複式がどうのこうのという前に、保護者の負担とかも改善できるような取組をしてもらった方が、現実問題ではないかなと思います。

○委員

先ほど、人間関係が固定化されないような環境とあったのですが、熊倉小学校は、これに当てはまらないかなって感じがします。うちの子どもは6年生なんですけど、確かに勉強できる子はできる、運動ができる子はできる、トップになる子は決まってる。でも、できない子たちをどこまで底上げするか、どこまで近づけるかということをごきちんとしてくれる先生方なんです。ですから、子どもたちの意識も固定化されてるからどうかという意識ではなくて、あの子に近づくにはどうしたらいいとか、そういう考え方ができる子どもたちです。熊倉は、どちらかというと地域と密着している学校でありますので、地区の方々が学校行事を手伝ってくれたりとか、子どもたちが地域の方と活動したりとか、そういうことが多くて、つながりがとても深いので、地域に学校があるっていうことが、地域の方々にとってもそうですし、保護者もそうですけれども、重要なことだと考えています。うちは、保護者の話し合いをする時に、一旦アンケートを取らせていただきました。全員アンケートを取ったんです。そのうえで、話し合いをしたんです。小規模校がいい悪いというのは、人それぞれ考え方があります。ただ、どんな形になるにせよ、子どもたちが迷ってしまったり、保護者が迷ってしまったりということがないようにだけはしてほしいという意見が多かったです。統合するにせよ、いろんな形があると思うんですけど、段階を経て、情報は公開してほしいという要望はとてもありました。ですから、今からいろんなことが決まっていくんだと思うんですけど、ある程度の決まったことがでてきた段階で、やっぱり保護者の方には、地区にもそうですけれど

も、こういうふうになっていますという情報を公開していただきたいと思いません。もう一つ、三中の保護者でもあるんですけども、資料2の三中の学級数ですが、3クラスとなっていますが、2クラスです。1年生では3クラスあったんですが、今年度は2クラスです。この状況で、子どもの反応なんですけど、今まで3クラスあって、2クラスになりました。3クラスだと自分の出番が多いですよ。いろんなところで出番が多かったのが2クラスになって出番が少なくなった。自分のやりたいことができなくなった。クラスはぎゅうぎゅう詰めになって、つまらないという感想を言っていました。余裕を持ったクラスがあってもいいのかなと思います。能力をそれぞれ発揮できる場所であって、いっぱい詰め込めば、人数がいればいいのかないかなというのが正直な感想です。

○事務局

少人数だから、人間関係の固定化だと決めつけているわけではないんですが、熊倉小の先生方の取組、それにこたえて頑張る子どもたちはすばらしいと思います。そういう学校もあると思っております。書き方については考えさせていただきたいと思っております。資料2の中の資料4についてですが、三中の今年度の2年生は表では3クラスになっているんですが、※の下の四つ目にあるとおり、33人学級を想定しての表でありまして、学校の判断で33人を超えて40人までの学級編成も可能なんです。三中は今年度は、そちらを選ばれたということです。実際には、72人ですが、33人学級にもできるんですが、2クラスでやっているということです。3クラスならではの良さということもあったと思います。

○委員

前日も同じような話をしてしまったんですけど、いい内容だと思う反面、極力複式学級を無くすとか、クラス替えができないとなるとうちの学校があてはまるのかなと、立ち位置で悩むんです。ネガティブにとらえてしまう所があって、少人数の良さもあるわけで、この文面だけで進んでいくと、うちの学校は、対象になってしまうのかなと、悪い方にしかとらえられないという面です。今回の資料をつくるにあたって、事前に意見交換会をしましたということですが、意見交換した時の人数が3人という所で、出席できなかったのも申し訳ないんですけど、私も実は意見交換会そのものがあるのがあるのわからなくてできませんでした。そのような状況で、その人たちの意見だけで、先に進んでしまうのも、ちょっと、どうなのかなというのがあります。先ほど、保護者の方にアンケート取ったという話があり、うちもやりたいなと思ったんですけども、ちょっと遅いのかなと思っています。このあと、どういう風に進んで行けばいいのかなという思いがあります。こういった方向でこの会議に参加していったらいいのかなと悩んでいるところではあります。

○委員

私の子どもも複式の学年にいます。住民台帳の情報で見ると、今後もずっと減っていくようです。理想とする学校の規模という所で見ると、理想に当てはまらない学校になってしまうんだなあと感じるころがありました。しかし、小規模ながらゆえに、先生、保護者、子どもたちの顔が見える関係にあります。クラス替えや複式をなくすということとは合わないかもしれませんが、小規

模だけれどいいところもあるので、話したいなあと思いました。地区の町民運動会の時には、小学生がみんな鼓笛隊で発表したりします。私は、消防団にも入っているんですが、消防団でポンプ操法とか小隊訓練をやることがあるんです。子どもは、そういったこともやってるんだということ小さい頃から見ることができますので、父ちゃん、仕事やってるんだと刺激になったりとか、この地区で良かったという子どもも出たり、他の地区でもそういった方もいると思うので、小規模についても配慮しながら決めていければと思います。

○委員

わたしのところの行政区は20行政区があるんですが、その中で、小学生がいない行政区が四つほどあります。私のところも中学生しかいないんですけども、この地区の小学校のいいところは、地域と密着したことをやっているんです。校長先生も月1回夢キラリという文集を発行して、各行政区に回覧してくれるんですけども、非常に少人数ながら、いい取組をやっている学校です。地域としては、残してもらいたいというのが本音です。松山さんとか、関柴さんとかのように学区外を行ったり来たりというにはうらやましいという感じです。この間、行政区長会の時も、「小学校は残してもらいたい。中学校は山都さんと一緒になっても仕方ないんじゃないか。」という話でした。私も個人的な考えとしては、小学校は是非残してもらいたいというのが率直な意見です。いろんなお話を聞いて難しい面はあるんじゃないかと思いますが、地域にとっては、非常にいい学校なので、残してほしいというのが、私の本音です。

○委員

私も感想なんですけれども、私は郡山からの転入なんですけども、もともとこの地区ではないんですが、私がいた小学校は、郡山の街中ということもあって、私が入学した時は1000人ぐらい子どもがいたマンモス校でした。その良し悪しは別として、私は、そこそこ社交的ではあったんですが、今この年になると、同級の人たちとのつながりがすごく薄く、誰がどこに住んでるのか分かりません。まして、先輩後輩なんて関係は、ほとんどないような感じが私自身の状況です。この地区に来て感じたのが、子どもが小学校2年生なんですけど、20人の学級で、楽しそうにしてるなという感じで、児童クラブに行くと、他の学年の子たちと積極的に遊んでいます。その保護者達も、小学校からずーっと仲間であって、うらやましいと感じています。これっていうのは、ある程度の大きすぎない規模だからこそ出来ていることなのかなと、そういった環境というのは、地域にとって、ものすごい強みなのかなあと思いますので、そういう部分は守らなければならないと思っています。それから、お聞きしたいことがあって、適正規模の理想という形でお示しいただいて、これについては、私自身も共感していて、理想に向かっていけたらいいなあと思うのですが、配置の理想というものがあるのかどうかお尋ねしたいと思います。もう1点、部活動ですが、単純な疑問で、なんでこの地区の中学校に野球部があるのかなと思っていて、雪国で、冬場ろくに練習ができない環境で、なんで野球部を残す必要があるのかなという疑問があって、例えば、保護者からの意見を集めて、今後部活動の選択の幅が広がるというという可能性があるのかどうかということをお

聞きしたいと思います。

○事務局

配置についての考え方ですが、基本的には配慮点にありますように、通学に要する時間については、そんなに時間がかからない程度ということしか言えない段階です。繰り返しになりますが、通学に1時間以上かかる場合は、子どもの負担にもなりますので、そうならない範囲で、規模とのバランスも考えながら行うということです。あくまでもたたき台でありますので、何もないところで考えてくださいというわけにもいかないのです、一つの考え方として出させていただきました。これから地域別の協議ということで、ご意見をいただくこととなります。そこで、みんなが納得ということは難しいと思いますが、ご意見いただきながら、よりよい適正規模適正配置を考えていきたいと思っています。野球部については、こちらは把握していなかったもので、野球は根強い人気があるのかなということしか言えません。

○委員

どの部活動をするかは学校で決めているんですか。

○事務局

そうです。教育委員会でこれをやれとかやるなとかを言うことはありません。

○委員

私の娘の中学校の野球部は、男女です。うちの娘、野球部に入っています。北塩原一中さんと連合チームになっています。上三宮小学校の人数が少ないというお話でしたが、この地区の小学校も少ないのですが、学区外を選択している保護者さんがかなりいると思うんです。身近なところからも聞きますし、上三宮から一小とか松山小へ行くお子さんがどんどん増えてるという話です。学区と言いつつ、どうして他の学校が選べるかが保護者としては分からない部分があって、他の小学校区から入ってきているお子さんもいます。自由学区なのかなと保護者の中で話題になってまして、どこの学校でも行けるのかしらと感じている方がいるのかなって思うんですが、教育委員会としてどういうふうに対応されているのか伺いたいです。

○事務局

学区が自由に選べるということはありません。条件がありまして、例えば、おばあちゃんの家に住所を移してとかということがあるのかなと思いますが、条件を満たしているから行っているということでもあります。

○参事

私の方から、申し上げます。いろんな条件がありますが、一つ分かりやすく申し上げます。2世帯の家族って少なくなっていると思うんですが、お父さん、お母さんが働いていて、学校から帰ってきて、家に誰もいない、いわゆる鍵っ子といわれていましたが、面倒見てくれる人がいない。離れたところにおじいちゃん、おばあちゃんがいる。学校が終わったら、そちらにもどりたい。そのまま、放課後を過ごしたいということ、これも一つの要件になっております。そういった場合に限りということで、いくつか要件があるんですが、それが当てはまればそういったことも可能だということです。申請をいただいて、そういったことが当てはまれば本来通うべき学校でない学校に通えるという制度はございます。教育委員会のホームページの方にも、学区外に通学ができる場合ということで、掲載をしておりますので、もし必要とあれば、この次の審議会において、こういったケースもあるとご説明いたします。

○委員

今の答弁をお聞きしてたいへん苦しいんだろうなと思ったんですけど、たぶん制度的にはそうだろうと思うんですが、あとは、親の方で勝手にやってるんだろうなと思います。答弁的にはそうしか言えないんだろうと思いますが、喜多方市の場合は、高校のことを考えてみると、よく分かると思うんです。学校教育関係者が悪いのではなくて、親の方が悪いんだと思うんです。私の知ってる保護者は、本来行くべき学校から別な学校に行きました。親も働いてる。じいちゃんばあちゃんも家にいるし、子どもも普通に家に帰っている。それなのになんでそういう条件のもとに当てはまるんだろうと思う場合もあるんです。それは、親の考えでやってるんでしょうが、それがずーっと続いていくと、みんな若松の高校に行ってしまう。それは、なんでだろう。子どもはいい学校に行きたい、じゃ喜高じゃだめなのか、そういうことで、だんだんと喜多方の教育が侵されていく。将来が不安になるんですが、さっき郡山からいらした方が昔の友達誰もいないというお話でしたが、喜多方に同級生がいなくなってしまうのではないかなという考えをもっていて、保護者の方に危惧を持っています。その辺も含めて、小学校の教育だったり、中学校の教育だったりを少し考えていただきたいと思います。適正にちゃんと承認してるんでしょうけど、一般の保護者だったり、市民も考えなくてはならないそんなことまで横車を押してまで、やることなのか、これからの高校だの、中学だのと、危惧しているところがあります。我々も喜多方大丈夫なのかと思っております。あと、小学校では、教科ごとに先生が教えるということは、喜多方では考えているのでしょうか。

教育長

座ったままで失礼いたします。この間の新聞にも載りましたね。専科制ということですが、中学校と同じように、ある教員が理科であれば、理科の指導を専門に複数学年を教えるという制度です。新聞記事の内容でも分かるんですが、文科省ではそういう制度をこれから広げていきたいということです。小学校の場合ですと、基本的に現段階では、教科担任制ではなくて、いわゆる学級担任制をとっています。その学級担任制に基づいて教員配置が行われているんです。国の法律に定まった教員配置ですので、その基本は学級担任制なんです。いいことだからすぐに取り入れられるかということではなく、やはり、法改正から定数改正などの手続きがないと、取り入れられない。現制度上は、今の制度を維持していくことになろうかと思えます。

○委員

今、学校が小さい場合のお話が出ていましたが、塩川地区は大人数です。これから400人の学校になっていきます。どんどんいろんな方々が住んできますし、また、30年後には、会津若松でいう松長団地みたいになるなと思っています。最後に残るのは、私たち世代で終わりです。今、関柴地区の区長さんの意見がありましたけど、私の意見は、まったく逆です。子どもには、どんどん外にでてほしいと思っています。さっき、喜多方高校じゃダメなんですかという話がありましたが、今、学鳳中とかどんどん選択肢が増えてるんです。私の勝手な意見は、どんどん選択肢を与えて、よりよい学校であったり、自分がやり

たい目標があるんだったら、それが叶うような学校を選んでいけばいいんじゃないのという私の意見です。塩川の保護者だと、そういう意見は当たり前です。ですから、昔にあてはめちゃうと、昔は、選択肢がなかったんで、そういう結果になったと思うんですが、今は、どんどん中央に行くのが、当たり前なんで、それで喜多方が無くなっちゃうってなると、それはそうかもしれません。なくさないために話し合ってると思うんですが、今、我々の世代であれば、子どもたちには、選択肢を与えられるならば与えたいというのが我々の一般的な考えです。もしかしたら、塩川だけかもしれませんが、でももっと、中央に行けば、若松に行けば、また、郡山に行けば、もっとそういう親って増えていくんじゃないかなと思います。

○委員

私の家にも高校生がいますが、会津若松に通っています。それは、喜多方高校や東高校が何とかということではなく、自分のやりたい夢があって、それを叶えるために行ったわけで、その選択肢が喜多方になかったので、会津若松に行ったという形です。子どもが自分の夢に向かっていこうとしているのに、親が応援しないということはないので、小学校、中学校までは地域の結びつきがあつていいと思うんです。でも、高校からはもう、義務教育でもないですし、自分の夢に向かってどんどん行ってほしいというのが親の気持ちです。ですから、いろんな道があるんだということを小中学校で教えてほしいと思うし、高校は、その夢に向かっていけるような高校であつてほしいと思います。ですから、喜多方も高校は、残念な部分が結構あります。小中学校も含め、学校の根本の考え方を小さいければ小さいなりの大きいければ大きいなりのいろんなことがありますけれど、それぞれ向かう所は同じだと思うんです。子どもたちがいろんな選択ができるような学校づくりをしていただきたいなと思います。

○委員

今ほどの委員の意見があつたんですが、そうなる、前回出していた前部分 9 ページに書いてある「望ましい学習環境」ってあるんですけど、これを目指すために、じゃあ、喜多方ってどうするんですかということだと思います。形は、どんな形でもいいかと思ひます。そこを自分たちの地区とかのことで子どもたちの可能性をつぶしてほしくないと思ひます。だって、ここにいる人たち、50 年後誰もいないです。誰も責任取らないです。だからこそ、僕らはちゃんと決断していかないと、子どもたちどんな大人になっていくんですか、50 年後、今の子どもたちがどんな 40 代、50 代を迎えるんですかというのが、ここにきてるんじゃないかと思ひます。ぜひ、もう一回、みなさん、見直して、なんのためにやっているのかを考えていかなきゃいけないなと思ひます。

○会長

いろいろなお立場での様々な意見があつていいと思ひますので、それぞれのお立場でも、一個人としてもお考えをだしていただければと思ひます。

○委員

高等学校は、進路指導進学拠点校等、喜多方高校の周辺の高校、職業訓練させる高校に分かれていますので、喜多方の小中学校をどうするかという議論にはつながらないと思ひます。そこで、話を戻します。小規模校を先ほどの 3 ページの適正規模適正配置の基本的な考え方で、極力複式学級はない方がいいとな

っていますが、委員の方から自分は複式で良かったとおっしゃいました。文科省の先日いただいた資料にも、適正に配置すべきだという意見はあるものの、山間部や当該地域のコミュニティの存続や中核となる施設の位置づけがある場合には、それを選ばずに、学校の統合をしないという選択もあるとなっています。喜多方市として、理想はクラス替えがあつたり、部活動がたくさんあるなどがあるんですが、事務局からありましたように、小規模校の良さもたくさん文科省からの資料も出ています。小中学校でも、30何人いっぱいいるところで、6年生ぐらいだと勉強が苦手だなという子も出てきます。中学校になるともっと、学力差が広がってきます。特に大規模校で、勉強ができないという子もおりますよね。逆に、小さい学校だと、先生方に勉強できない子は底上げをしてもらったりと、小さい中学校でも、やっているところがあります。先日資料を出していただいたものを見ると、どこの学校でも、先生の質は変わらないと思います。それが、どのくらいの人数にかけられるかということだと思ふんです。一中、二中、三中でも、山都、高郷でも先生の質は変わりませんし、ようは、少ない人数の方が受け入れられるということです。教育を受ける方を重視するのか、社会に生きる人間性を重視するのか、競争力がつくようにするのか、どっちかだと思ふんです。喜多方市は、昭和29年に町村合併をして、喜多方市になりました。また、平成の大合併をしました。今、心配なのは、上三宮小とか慶徳小とか中学校は、高郷中だとかだと思ふんです。そのこの地元の方々の実際に、小学校や中学校が無くなってもいいのかという気持ち、事務局の方でも、自分の小学校、中学校が無くなってどうなんだと、一人の個人の考えとして、母校が無くなるというのは、どうなのか、南会津の小中学校もなくなっています。喜多方市なので、なんとかできるのであれば、今、複式学級のところでも、デメリットもあると思ふんですけど、メリットも多いんでないかなという考えです。

○委員 計画の中で、配慮点という所の、学習効果を高める仕組みという所で、小中一貫、義務教育学校とあります。仕組みはどう違うんでしょうか。メリットはということなのか、制度的にどういうものなのか、教えていただきたいです。

○事務局 小中一貫校は、小学校と中学校が連携して、いろんなタイプがあるんですが、一つの校地の中に、小学校と中学校があつて、小学校と中学校が交流したりというのがあります。義務教育学校というのは、最近出来てきたんですが、義務教育9年制の学校です。小学校6年で卒業ではなく、1年生から9年生まであり、校長先生は一人の学校です。小学校から連続して一貫して指導できるというメリットがあります。よく言われる中1ギャップ、小学校6年から中1に入った時に、学校になじめなかったりとか、授業についていけなかったとか、行きにくくなったりとか、完全とは言えませんが、解消されやすい良さがあります。そういうのも含めて、今後、適正規模適正配置の中で、検討していくということです。

○委員 資料があれば、次回いただきたいと思ふます。

○事務局 はい、わかりました。

○委員

一つ要望です。最初、私お話させていただいたんですが、基本的な考え方に基づいて、配慮する点を加味して、この資料を見ますと、今年は、残り4回ほどで案をつくるということになりますよね。実質、3回くらいしかないと思うんですが、それで決めるということであれば、基本的な考え方と配慮点を加味した事務局で持っている統廃合の案をできれば出していただいて、それを見て、各地区の現状ですとか、また、配慮すべき点等を皆さんで、話し合っ、検討して煮詰めていくというふうに考えた方がいいんじゃないかと思うんです。もし、そういう試案があるのであれば、お示しいただければ、皆さんの方の話も早く進むのではないかと思うのです。

○会長

この点に関しましてはですね、まず、基本方針として、基本的な考え方が出たわけですね。この会議の場で言葉を整理していきまして、例えば、人間関係の固定化されないような環境をつくるためにという項目の中の「したがって例えば、「学習ではAさん、運動ではBさん」という所では、したがってということは、結論部分でありますから、先ほどのご指摘を踏まえると、表現として直さなければいけないのではないかとこのところがあります。まず、基本的な考え方を皆さんでお決めいただき、具体的な細かい部分を決めて行って初めて、案が整理されるというのが一般的なんですね。実は、そうしませんと、案だけが先行してしまって、私が、事務局に持ってる案を示してくださいよとなってしまうと、逆に、それをもって、話が進んでしまいます。ですから、ここはしっかりと議論していただく。実は、ここに書かれていることは、非常に重要なことです。なじみにくい分野かもしれませんが、法律なんかでも、第1条に基本的な考え方があり、それが根っことなって枝葉の部分が細かい条文でつくられているんです。それと同じで、哲学なんです。まさに、これからの喜多方の教育の在り方をどう考えていくか、先ほど50年後、何十年後という話が出てきましたが、やはり、そうした長い時間たった時でも、「あの基本的な考え方が今でも生きてるね」ということになるように、私も努力しなければならないのです。基本的な考え方をまず示して、議論して、整理して、そこから始めて、この基本的な考え方が固まって具体的な方向性が出てきた、そこでまた出てきた問題も踏まえて、事務局の方に案を示してくださいとお願いするようになっていくものだと思います。最初は、時間がかかって申し訳ありませんが、ここの所は大事なところなものですから、ここはもうちょっと、皆さんで、議論していただいた方が、よろしいかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員

そういうことであればいいんですが、もし、極端な場合ですけれども、それこそ、議論百出ではありませんが、いろんな意見要望が出た時に、案が出てくるのかと、じゃあ、元のままの方がいいんじゃないか、ま、皆さんの考えも学校は小さいけれども十分やっていますよという学校がいっぱいあるわけですから。そういうことであれば、前に進まなくなっちゃうと思うんですよね。ある一本の考え方に基づいて、配慮する点を考慮し、地域の実情を配慮し、その地域の実情というのは、各地区の学校の部分について、こういうわけだから私の方は、

これでは、おかしいんじゃないですかとか、そこで話が出てくると思うんです。異論が出て、要望が出て、それに対して、全部皆さんの要望を聞いた案が作れるのかということで、私は心配してるんです。

○会長

ご心配いただいてありがとうございます。要望をどういう形で具体化していくか、行政で一番重要なのは、言葉が拘束してくるんですね。ですから、そうやってきた時に、例えば、先ほど対立的なご意見がございましたが、そういう意見を集約化できるかということ、そこは、こういう意見があったとしっかりと残していく、そういうことが最終的には、生きていくかどうか、それは、今後も私たちはしっかりとチェックしていかなければならないということになるかと思っておりますので、私たちが整理をしていく作業の中で、努力していかなければならないところだと思っております。どうでしょうか。

○委員

はい。

○会長

ほか、どうでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

地区の代表の方とPTAの代表の方が来ていると思うんですが、今回で3回やってますよね。この会議の内容的なものを保護者の方に皆さん、しているのか、していないのか、「今、こういう段階に来てますよ」とか。中には、この適正配置の会議をやっていることを知らない方が圧倒的に多いんです。実際、小学校のPTA総会、明日は中学校のPTA総会に出て、一連の流れを説明しようかと思っています。詳しくはできないけど、その中で、適正配置ってなんなのっていう方が圧倒的に多いです。去年の夏に、説明会した時も、資料にありますけど、人数少ないですね。そういった中で、会議をやってるんで、皆さん、周知ってどうやってるのかなと思ったので、事務局の方も、説明した方がいいのか、それとも、しないでここだけで終わった方がいいのか、どういうふうにお考えなのでしょうか。

○会長

最後の質問は、事務局も答えにくいのですが、まずは、委員の皆さんのご判断に任されているんじゃないかと思うんですが、常々事務局が言ってますのは、ゆくゆくは地域の皆さんに説明されるということではありますが、まずは、ここで、案を作っていただくことに専念していただきながら、委員の皆様もそれぞれのお立場でフィードバックすることは任されているのではないかと会長として考えております。逆に、事務局として、お答えできるのであれば。

○事務局

事務局としては、ホームページだったり、教育ポータルサイトだったり、公開はしておりますし、委員の皆様には学校を代表してきていただいている方もいらっしゃると思いますので、それぞれの学校なり、中学校区での場があれば、お話しいただいて構わないと考えております。

○会長

「私はこうしている」などのご意見をいただければありがたいのですが、みなさん、それぞれのやりかたがあると思われるのですが。ちなみに、審議会設置にあたって、我々に守秘義務は課せられてませんよね。

○事務局

はい

○会長

そういうことからしますと、ここでの話は、法律的には、お話しされても結

構。あとは、代表者のそれぞれのお立場で考えていただければ結構と思います。場合によっては、途中経過を話した方がいい場合もありますし、ある程度固まってから話される場合もありますので、各地区、各お立場の皆さんもそれぞれにゆだねた方がよろしいのかなと思います。

○委員

まず、関心を持っていただくということが大事ですので、早くて2022年というお話だったんで、私は、皆さんに配布して、パブリック・コメントという形で皆さんに意見を求めることになるので、その中で、意見等を出すことができるということを話しています。

○委員

補足なんですけど、私も去年の11月の1回目を終わってから、その直後にあったこども園の役員会でこういった会に参加してきましたとお伝えしました。その時点で、私が話せる部分は、少なかったのですが、そもそも適正規模適正配置というワードを初めて聞いたというのが全員でした。その時に、私から説明して、つい、昨日なんですけど、明日また会議に出てきますとお伝えして、意見等あればとみんなに聞いたんですけど、確かに、その場でも初めて聞いたということでした。パブリック・コメントに向けて、すぐ目前ですので、我々委員一人一人が各保護者に伝えるのも大事なんですけど、伝えられる内容はそれほど多くない、限られているのかなと思いますので、パブリック・コメントを収集するにあたって、広く知っていただくことが重要かなと思いますし、そもそも分母が大きくなないと、たいした数が集まらない、今までのアンケートであったり、意見交換会と同じように、ごく一部の意見しか集められないという状況の下、進めて行くというのは、今後ちょっと避けたいことかなと思いますので、委員からも各保護者に伝えることは必要だと思うんですけど、市の方でも、教育委員会の方でも、再三再四にわたって、情報発信をしていただきたいと思います。ホームページに掲載するといっても、市の自治体のホームページをわざわざ見る人は、実際、そんなに多くないんじゃないかなというのが正直なところでして、それにかわるものも検討していただければと思います。

○会長

パブリック・コメントに関しましては、国の制度が行政手続法とかいろんな仕組みをやってくださいということで、現実に行われている中身なんですけど、おそらく前の説明会よりは、パブリック・コメントに出すときには、大方方向性が出ているものと思います。そういった点においては、意見は出しやすいのではないかと思います。最後の点につきましては、ご指摘のとおり、会津若松市でもそうなんですけど、パブリック・コメントというよりも紙媒体に関心があるという点も否定できないと思います。しかしながら、ここに関わるようになってから喜多方市さんのホームページをよく見るようになったんですけど、ポータルサイトも含めて、色々発信されているのも事実ですけど、発信してもみんなが見るかということも事実です。そうなった時は、皆さんの方から、見てくださいと伝えると、関心が高まるし、これからの動きに対しての情報の取り方の見方も変わってくるのかなと思います。

あと、会長の一人言に近い話なんですけど、ここは、非常に大事なところで、喜

多方市さんのオリジナルの教育プログラムを作るということで、光り輝くプログラムを作って、喜多方の子どもたちがこういうやりかたでよかったなと示されればいいのかと思います。私みたいに、仕事が会津若松で、住んでるのが郡山で、外様で申し訳ありませんが、チャンスだからこそ喜多方市さんのオリジナルな教育プログラムで、子どもたちが学んでよかったなというようになるようなきっかけになる、そのためには、言葉に含めたところに、反映できれば好ましいのかと思います。私なりに積極的にかかわっていきたいと思いますので、ぜひ皆さんもですね、どういう教育の在り方がいいのか、今日、選択肢の幅を広げる、あるいは、個別、集団でのメリット、デメリットについて、いろんなお考えが出たと思います。次回も審議会がありますので、全体につながる部分もありますので、もう一度お持ち帰りいただいて、それぞれの関係団体にフィードバックするとともに、皆さんのご意見を反映していただければと思っております。会津だけでなく、こちらでもオリジナルな教育プログラムができればと思います。あと、よろしいでしょうか。

本日は、事務局から適正規模適正配置基本方針後半部分が提示され、皆様からたくさん意見を頂戴しました。次回は基本方針全体の審議となりますので委員の皆様にも十分に審議していただければと思っております。

以上で、事務局に進行をお返しいたします。ありがとうございました。

○事務局

会長様には議事進行をお務めいただきありがとうございました。委員の皆様も様々なご意見ありがとうございました。次第4のその他ですが、諸連絡でございます。次回の審議会開催予定についてであります。来月5月15日で調整しております。よろしいでしょうか。(はい) 時間につきましては本日と同様の午後7時からでよろしいでしょうか。(はい) 場所は、大会議室で開催したいと考えておりますが、なお、あらためて開催通知はお出しいたします。事務局からの諸連絡は以上ですが、皆様から何かございますでしょうか。(なし)

長時間にわたりまして、ご審議いただき誠にありがとうございました。以上で、第3回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を終了いたします。ありがとうございました。